

ものづくり企業地域共生推進支援助成金の流れ

申請事業者

江戸川区

申請書提出

事業開始前に申請し、区の交付決定を受ける必要があります。
以下のいずれかの方法で申請書を提出してください。
①必要書類を揃えて窓口に持参。
②必要書類を揃えて電子申請フォームより申請。
※併せて、関係法令（建築基準法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等）に係る手続きを行ってください。

現場確認

必要に応じて現場確認をさせていただきます

交付決定

申請書類を審査し決定通知書を送付します

事業開始

事業完了

実績報告書提出

事業完了・経費支払い後3月15日までに提出願います

現場確認

必要に応じて現場確認をさせていただきます

助成額の確定

実績報告書を審査し確定通知書を送付します

助成金の振込

↑交付決定から事業完了が3月15日までに条件とします↓